



訪問購入のトラブルにご用心！

映像を見る前に記入しましょう

- ♠ 1. 「家にある不用品を買い取ってもらいたい」と思ったことはありますか？
A. ある B. ない
- ♠ 2. 家まで買取りに来てくれる業者（訪問購入業者）に興味がありますか？
A. ある B. 少しある C. ない
- ♠ 3. 業者が家まで買取りに来てくれる訪問購入は便利だと思いますか？
A. 思う B. 少し思う C. 思わない

映像を見て、一緒に考えてみましょう！

- ◆ 1. 山本さんはなぜ訪問購入のトラブルにあってしまったと思いますか？
まわりの人と相談しながら考えてみましょう。
- []
- ◆ 2. 訪問購入のトラブルにあわないためには、どのようにしたらよいと思いますか？
まわりの人と相談しながら考えてみましょう。

[]

おさらいテスト

消費者トラブルを避けるためには、どのように行動するのが望ましいですか？

- ♥ 1. 「不用品を何でも買い取るので訪問したい」という電話がかかってきた。
A. いい話なので訪問してもらおう。 B. 何を買い取るのかははっきり言わない業者なので断る。
- ♥ 2. 訪問購入業者が自宅に訪問してくるようになった。
A. 家族や友人、近所の人などに相談して同席してもらおう。
B. 他の人に迷惑をかけてはいけないので一人で対応する。
- ♥ 3. 訪問してきた訪問購入業者が「貴金属を無料で鑑定する」と言うが、売るつもりはない。
A. 無料なので鑑定してもらおう。 B. 売る気がないのではっきりと断る。
- ♥ 4. こうしたトラブルの相談窓口につながるホットラインの番号は？

番



だまされません！ ワンクリック請求せいきゅう

映像えいぞうを見るまえ前にきにゅう記入きしましょう

- ♠ 1. スマートフォンやパソコンでインターネットのじょうほう情報じを見みますか？
A. よく見る B. ときどき見る C. あまり見ない
- ♠ 2. インターネットの情報じょうほうを見ていて困こまったことはありますか？
A. 困こまったことがあった B. 困こまったことはなかった
- ♠ 3. インターネットにある情報は本当だと思おもいますか？
A. ぜんぶ本当 B. ウソもある

映像えいぞうを見て、一いっしょ緒かんがに考かんがえてみましょう！

- ◆ スマートフォンやパソコンを操作そうさしていると、突然とつぜん「お金はらを払はらえ」という画面がめんが出てきました。あなたならどうしますか？
A. 無視むしする。
B. 画面がめんに出でている電話でんわ番号ばんごうなどに連絡れんらくする。
C. 家族かぞくや周まわりの信しん頼らいできる人そうだんに相そう談だんする。

おさらいテスト

つぎのようときな時とき、どどのようようにするのがよよいいですか？

- ♥ 1. 興きょう味みのあるサイトを見ようとしたら年ねん齢れい確かく認にんのボタたんンが出てきた。
A. すぐすぐにククリリックする。
B. ククリリックしていいか、家か族ぞくや周まわりの信しん頼らいできる人そうだんに相そう談だんする。
- ♥ 2. スマートフォンやパソコンを操作そうさしていると、突然とつぜん「お金はらを払はらえ」という画面がめんが出てきた。(答こたえは2つありまあります)
- ♥ 3. こうしたトラブルそうだんの相ま談だん窓まど口ぐちにつなつがるホほッとラらイいンの番ばん号ごうは？

番



あま こと ば ちゅう い けいやく
甘い言葉に注意! 契約するつもりなかったのに・・・

えい ぞう まえ きにゅう
映像を見る前に記入しましょう

- ♠ 1.インターネットやチラシの『無料体験』などの広告は気になりますか?
A. 気になる B. 内容によっては気になる C. 気にならない
- ♠ 2.『無料体験』、『アンケートに答えるだけ』などは、お金がかからないと思いますか?
A. お金がかからない B. 少しお金がかかる C. 別にお金がかかる話をされる
- ♠ 3.店員に買うように強くすすめられると、断ることはできますか?
A. 断ることができる B. 断ることはできない

いっしょ かんが
映像を見て、一緒に考えてみましょう!

- ◆ 今回の映像のように、契約するようしつこく迫られたら、あなたはどのようにしますか?
(*契約とは、法律をつかった確かな約束のことです。)
A. 契約する B. 契約しない

おさらいテスト

つぎ とき
次のような時、どのようにするのがよいですか?

- ♥ 1.無料体験の後で、高額な契約をするようしつこく迫られた。
A. 契約する。
B. その場では契約しないで、家族や周りの信頼できる人に相談する。
- ♥ 2.契約をした後でやっぱりやめたいと思った。
A. 契約してしまったのであきらめる。
B. 家族や周りの信頼できる人と一緒に消費生活センターに相談する。
- ♥ 3.こうしたトラブルの相談窓口につながるホットラインの番号は?

番